

市内の65歳以上の方が居住する世帯へ

特殊詐欺（振り込め詐欺・還付金詐欺など）被害を防止！！

悪質電話対策機器の無料貸出



通話録音装置



約 115(幅) × 69(奥行) × 25(高さ)mm

【接続イメージ】



【主な機能】

① 警告メッセージ機能！

電話着信時、「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」と発信者側にアナウンス。これにより、振り込め詐欺犯だった場合には抑止効果が生まれます。

② 「あっと驚くピンポンモード」機能

着信後、通話時間が20分経過すると、通話中に「ピンポン」という音を流します。通話相手にチャイム音を鳴らして来訪者を装うことで、着信者が通話を切るきっかけを作ります。通話時間が30分経過すると、「巧みな詐欺の電話が多発しています。ご注意ください」というメッセージが着信者に流れて注意を促します。

【貸し出し内容】

□ 録音装置本体、付属品

※録音時間：1回の通話につき最大30分
最大210件／60分まで

対象者 市内に65歳以上の方が居住する世帯

申込受付 高石市役所 危機管理課 市役所（本館2階13番窓口）で受付

※ 数に限りがあります。

申し込みにあたっての確認事項

- 申請書に記入された電話番号以外では使用することはできません。
- 機器を設置することで、全ての悪質な電話を防げるわけではありません。
- 電話の機器や加入するサービスによって利用できない場合があります。
- 利用にかかる電気代は利用者の負担となります。
- 本装置は非常通報装置（ガス警報装置やホームセキュリティ、緊急警報装置など）を使用している場合、動作が保証されていないので設置されている場合は、予めご了承ください。
- 装置の設置については、申し込みされた方（またはご家族）で行っていただきます。

※詳しくはお問い合わせください。

お申込先・お問い合わせ

〒592-8585 高石市 危機管理課（13番窓口） TEL 265-1001

〒592-0002 高石警察署 生活安全課 防犯係 TEL 265-1234